

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 南木曽町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
709	1,719	186	2,613

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,364	4,239	125	75	20	5,145	
一般会計等	4,364	4,239	125	75		5,145	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
南木曽町国民健康保険特別会計	531	488	43	43	31	0	0	
簡易水道事業会計	350	349	2	2	246	1,549	1,075	
南木曽町養老園有料駐車場特別会計	50	49	1	1	2	63	0	
南木曽町老人保健医療特別会計	1	1	0	0	0	0	0	
南木曽町下水道事業特別会計	82	82	1	1	46	620	620	
南木曽町農業集落排水事業特別会計	75	75	1	1	40	739	739	
南木曽町浄化槽市町村整備推進事業特別会計	112	111	1	1	10	243	216	
南木曽町後期高齢者医療特別会計	71	69	2	0	22	0	0	
公営企業会計等 計				49		3,214	2,650	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
木曽広域連合								
(一般会計)	2,831	2,738	93	97	11	958	129	
(介護保険特別会計)	211	202	9	10	63	80	10	
松塩筑木曾老人福祉施設組合	4,613	4,581	32	32	149			
中信地域町村交通災害共済事務組合	59	44	15	8	0			
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0			
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8			
(後期高齢者医療事業組合)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590			
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	11,368	10,804	564	564	3,843			
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	32	28	4	4	14			
一部事務組合等 計				8,692		1,038	139	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	286	326	40
減債基金	129	189	60
その他充当可能基金	371	494	123
充当可能基金 計	785	1,009	223

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.06	2.87	△ 0.19	△ 15.00	△ 20.00	簡易水道事業	—	—	—
連結実質赤字比率	5.47	4.71	△ 0.76	△ 20.00	△ 40.00	南木曾町下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	19.8	17.1	△ 2.7	25.0	35.0	南木曾町農業集落排水事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	166.2	137.2	△ 29.0	350.0		南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.26	0.26	0.0						
経常収支比率	82.7	78.7	△ 4.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。